

南興業株式会社（ホテルボストンプラザ草津）行動計画

女性従業員の職業生活における活躍を推進するめ、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和6年（2024年）6月1日～ 令和9年（2027年）5月31日までの3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、管理職に占める女性労働者の割合を15%以上にする
令和6年5月現在 10%

<対策>

- 2024年6月より マネージメント研修等への参加機会を整備する

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 2024年6月より 社内ニーズの把握など、制度導入の検討開始
- 2026年4月迄に 制度導入
社内報や説明会による社員への短時間勤務制度の周知

南興業株式会社（ホテルポストンプラザ草津）行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和6年（2024年）6月1日～ 令和9年（2027年）5月31日までの3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を50%以上にする

女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 2024年6月より 各職場における休業者の業務カバー体制の検討
(代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制など)
- 2025年5月迄に 社内報や説明会による社員への育児休業取得制度の周知

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 2024年6月より 社内ニーズの把握など、制度導入の検討開始
- 2026年4月迄に 制度導入
社内報や説明会による社員への短時間勤務制度の周知